

公表監第2号

地方自治法第199条第7項の規定により報告した財政援助団体監査、出資団体監査及び指定管理者監査の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和5年7月3日

西宮市監査委員	石原俊彦
同	佐竹令次
同	板戸史朗
同	中村衣里

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
阪急バス株式会社	令和4年11月21日	令和4年11月22日	令和5年5月29日
西宮市土地開発公社	令和4年11月21日	令和4年11月22日	令和5年5月22日
社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団	令和4年11月21日	令和4年11月22日	令和5年5月25日

措置の内容

別紙のとおり

西交政発第3号
令和5年5月29日
(2023年)

西宮市監査委員	石原	俊彦	様
同	佐竹	令次	様
同	板戸	史朗	様
同	中村	衣里	様

西宮市長 石井 登志郎

監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり通知します。

- | | | |
|---|----------|----------------------------|
| 1 | 措置を講じた部局 | 政策局 |
| 2 | 監査結果報告名 | 財政援助団体監査結果報告
(阪急バス株式会社) |
| 3 | 監査結果提出日 | 令和4年11月21日報告監第5号 |
| 4 | 措置状況 | 別紙のとおり |

財政援助団体監査結果報告に基づき講じた措置
(令和4年11月21日付報告監第5号)

(要改善事項)

監査結果報告書 P9

1 所管部局

(1) 助成金で取得したバス車両の処分に係るもの

事業継続中のバス車両は阪急バスが所有しているが、負担の考え方としては、助成金で取得したバス車両の処分による収入は、市に帰属させるべきであるとも考えられる。したがって、それを事業収入とする取扱いは交付要綱に規定するとともに、事業の終了に伴う処分の場合を定めている覚書との整合性も整理されたい。

(講じた措置)

助成金で取得したバス車両の処分によって得られた額は事業収入とする取扱いを西宮市バス事業助成金交付要綱に規定するとともに、西宮市バス事業に関する覚書を改正し、整合性を持たせました。

(要改善事項)

監査結果報告書 P9

1 所管部局

(2) バス車両購入費助成金の算定に係るもの

バス購入費の市助成金の算定方法や車両減価償却費等国庫補助金の控除の取扱いについて、交付要綱に規定するとともに、覚書、年度協定書、確認書に定める内容も精査して、見直しを行われたい。

(講じた措置)

バス車両購入費助成金の算定方法や国庫補助金の控除の取扱いを西宮市バス事業助成金交付要綱に規定し、同要綱によって助成金が算定される旨、覚書、年度協定書、確認書の見直しを行いました。

(要改善事項)

監査結果報告書 P10

1 所管部局

(3) 本事業の情報発信に係るもの

クロスセクター効果分析によって設定した運行見直しの基準値の1億200万円は助成金の上限額ではなく、助成上限額の設定は行っていないのであれば、誤解が生じないように、説明や表現の方法を見直されたい。

(講じた措置)

クロスセクター効果分析によって算定された1億200万円は、運行見直し基準値であるため、誤解が生じないように西宮市バス事業に関する覚書を改正しました。対外的な本事業の情報発信に際しては、説明や表現方法に配慮してまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P10

1 所管部局

(4) クロスセクター効果の分析に係るもの

クロスセクター効果の分析には、車両購入費に対して行政が投入する補助金が反映されていないため、今後、クロスセクター効果の評価や再算定を行う際には、適切に見直しを行われたい。

(講じた措置)

クロスセクター効果の評価や再算定を行う際には、適切に見直しを行います。

(要改善事項)

監査結果報告書 P10

1 所管部局

(5) 年度表記に係るもの

本事業は、10月1日に始まり翌年9月30日に終了する1年間で区切られているが、地方自治法第208条第1項に規定する会計年度(4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するもの)と異なることから、交付要綱、年度協定書、覚書及び交付申請書に事業年度及びその期間を明記することで誤解が生じないように見直されたい。

(講じた措置)

西宮市バス事業助成金交付要綱に定める様式(申請書、通知書、請求書)に、助成対象期間を追記いたしました。

(監査委員の意見)

監査結果報告書 P10

広報の強化に加え、地域イベントや観光事業との連携などにより、利用促進を図るとともに、利便性の向上や効率的な事業の運営に取組み、本事業が安定的に継続できるように事業収支の改善に努められたい。

(講じた措置)

今後もさくらやまなみバス利用促進協議会において、広報や利用促進策を企画・実施し、本事業が安定的に継続できるように事業収支の改善につながる取組みの実施に努めてまいります。

(監査委員の意見)

監査結果報告書 P10

また、今回の監査では、特に市の負担に関わる交付要綱の規定や覚書等の文書、さらには情報発信のあり方についていくつかの指摘を行った。実際には適正な事務処理を行っていたとしても、その情報が正しく外部に伝わらなかった場合には、市の負担や事業者との関係に疑問を持たれるなど、円滑な事業の遂行に支障が生じる恐れがある。そのことを十分に認識し、適切で明確な情報発信に努められたい。

(講じた措置)

引き続き、適切で明確な情報発信に努めてまいります。